

資料編

1 滋賀県の農業・農村の現状と課題

(1) 稲作経営の悪化

ア 米価の下落と収益性の悪化

- ・米価は下落傾向にあり、平成 26 年産では、相対取引基準価格（コシヒカリ）で対前年 2,500 円/60kg となっています。

イ 生産調整など、国の農業政策の見直し

- ・平成 25 年 12 月に国において策定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成 26 年 6 月改定）で、平成 30 年産から米の直接支払交付金の廃止、生産調整の見直し（行政による主食用米生産数量目標配分の廃止）の方針が示されました。

ウ 水稲では規模拡大が必要

- ・水稲の作付け規模別の生産費をみると、5 ha 未満では 60kg あたり 13,500 円以上かかっています（図 1）。
- ・農業経営体の規模別の面積集積割合をみると、15ha 以上の経営体のシェアが平成 22 年で 21.3%と、平成 12 年からの 10 年間で 16.7%増加していますが、5 ha 未満の経営体が 61%を占めています（図 2）。

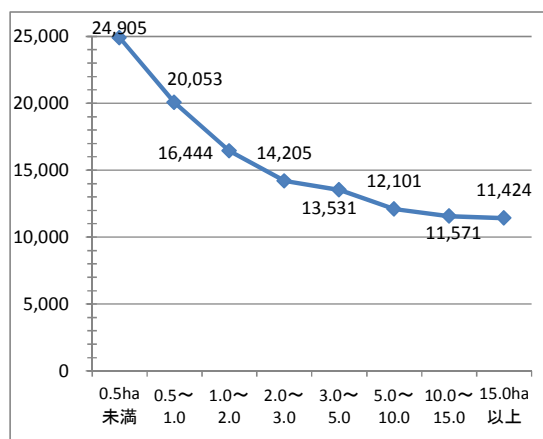


図1 水稲の作付け規模別生産費
(平成 25 年産 全国 60kg あたり)
農林水産省農産物生産費統計

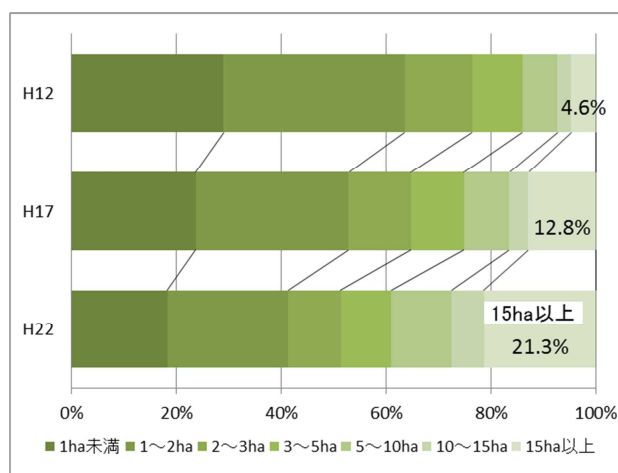


図2 農業経営体規模別 農地面積集積割合
農林業センサス

エ 個別経営の課題

(7) 農地の分散

- ・大規模個別経営では、栽培ほ場が分散し、水管理、機械の移動等に時間を要しており、規模拡大の障壁となっています。
- ・農地の出し手と受け手の仲介については、個人に任せている集落が71%となっています（H25 滋賀県集落営農等実態調査）。
- ・一方、規模拡大農家がいる集落では、今後、集落の農業を維持・継続するために必要なことについて、「規模拡大しやすいように農地をまとめたりするなど協力体制を整える」が46%となっています（同調査）。

(4) 個別経営と集落との関係

- ・大規模個別経営（入り作含む）のほ場・畦畔の管理が集落では課題と認識されています（図3）。
- ・入り作農家が集落の共同活動に参加されている例は少なく、参加されていない場合に、「仕方ない」と考える集落が多くありますが、参加すべきと考えたり、別の形での貢献をしてもらっている集落もあります（図4、図5）。
- ・一方、個別経営サイドでは、規模拡大につれて、水路や農道などの負担が増え、経営発展に支障をきたす事例も生じてきているなど、地域との連携・協力なしには規模拡大が困難となってきています。

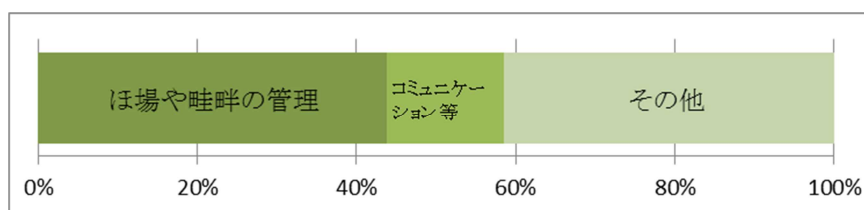


図3 規模拡大農家に関する集落活動における課題
H25 滋賀県集落営農等実態調査

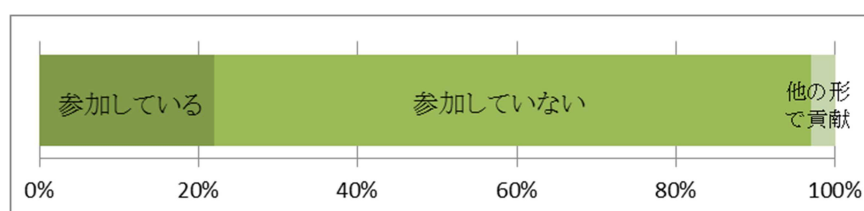


図4 入り作者の共同活動への参加について
H25 滋賀県集落営農等実態調査

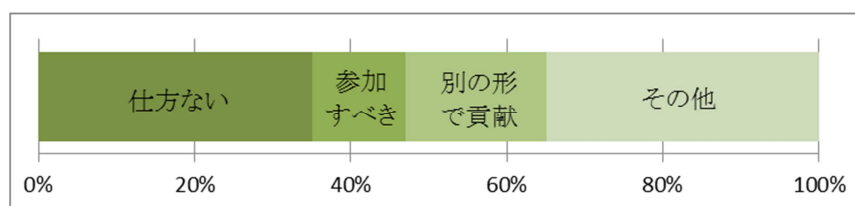


図5 入り作者が共同活動に参加されていない場合の集落の対応
H25 滋賀県集落営農等実態調査

オ 集落営農組織の課題

(7) 集落営農組織の継続性

- ・兼業農家が大半を占める本県では、平成元年から全国に先駆けて集落営農の育成を進め、経理一元化している集落営農組織は473、そのうち法人は176となっています（H26.3 県調べ）。
- ・現在の集落営農組織の運営について、満足していない集落が約半数を占めています（図6）。
- ・役員の業務では、オペレーター等の日程調整が難しい、役員のなり手が少なく、同じ人にしわ寄せがかかっているといったことが、負担となっています。
- ・将来の役員の確保が難しいという集落が42%となっています（図7）。
- ・オペレーターの年齢は60歳以上が主流となっており、今後の新たな確保は難しいという集落が29%となっています（図8、図9）。

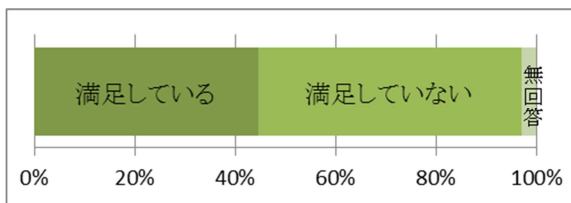


図6 現在の集落営農組織の運営について
H25 滋賀県集落営農等実態調査

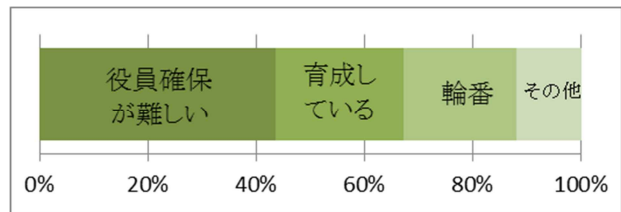


図7 集落営農組織の将来の役員の確保
H25 滋賀県集落営農等実態調査

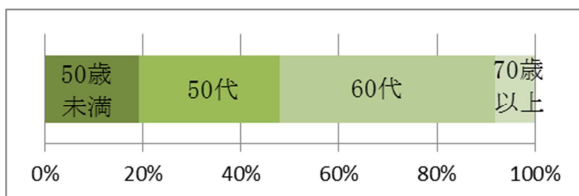


図8 集落営農組織のオペレーターの年齢
H25 滋賀県集落営農等実態調査

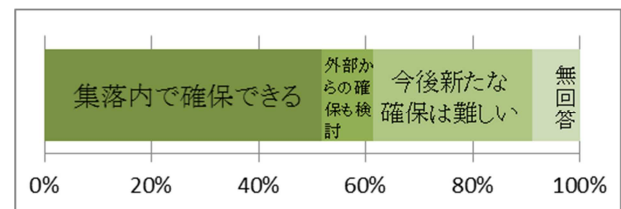


図9 集落営農組織のオペレーターの確保の見込み
H25 滋賀県集落営農等実態調査

(イ) 集落営農組織の経営

- ・集落営農組織は、麦・大豆の集団転作を母体としてできた、麦・大豆が主体の組織が多くなっています（図10）。
- ・今後の営農活動の取組については、法人化、加工への取組や、他集落との連携、交流の活性化を考えている集落が多くみられます（表1）。
- ・集落の農業を維持・継続するためには、集落営農組織の充実、若者や女性の確保が必要と考える集落が多くなっています（表2）。

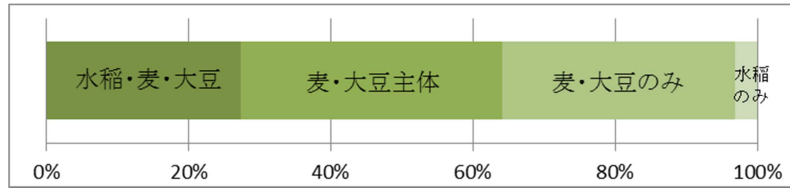


図 10 集落営農組織の主たる経営作物 H23 県農業経営課調べ

	(%)
法人化	43.5
加工	24.4
他集落との連携	24.4
交流の活性化	20.2
協業経営	14.3
集落外への展開	6.5

表1 今後の集落営農活動の取組 (複数回答)H25 滋賀県集落営農等実態調査

	(%)
集落営農組織の充実	65.3
若者や女性も含め話し合う機会を設け、集落の担い手を明確にする	48.6
集落内で新たな担い手を見つけて育成する	30.6
担い手の農地をまとめる	18.1
何とかしなければならぬと思うが具体的な方法がわからない	18.1

表2 今後、集落の農業を維持・継続するために必要なこと (複数回答:集落営農組織がある集落) H25 滋賀県集落営農等実態調査

カ 担い手が不足する地域

- ・中山間地等の条件が厳しい地域など、担い手がない集落では、小規模農家が営農を継続していますが、年々高齢化が進み、今後、地域の農業の継続が難しいと考えている集落が多くなっています (図 11)。
- ・今後、集落の農業を維持・継続するために必要なことについては、「何とかしなければならぬと思うが、具体的な方法がわからない」という集落が多くなっています (表 3)。
- ・担い手が不在の集落の農業を続けていくための将来の担い手像としては、JA 出資法人への期待もあります (表 4)。

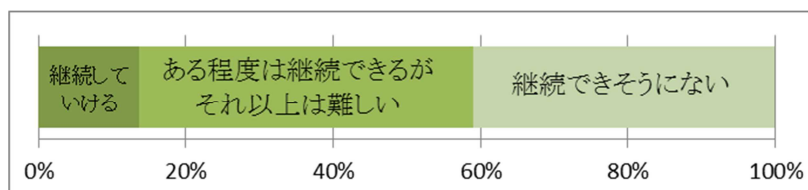


図 11 今後、農家が少なくなってきた場合、集落の農業の維持・継続ができるか (担い手がない集落) H25 滋賀県集落営農等実態調査

	(%)
何とかしなければならぬと思うが具体的な方法がわからない	47.7
集落外からでも受けてくれる農家を見つける	29.5
集落営農組織の設立	25.0
集落内で新たな担い手を見つけて育成する	15.9
受けてくれる農家のために農地をまとめる	15.9

表3 今後、集落の農業を維持・継続するために必要なこと (複数回答:担い手がない集落) H25 滋賀県集落営農等実態調査

	(%)
JA出資法人	25
大規模農家	16
集落営農組織	16
その他(わからない等)	43

表4 将来の担い手像(担い手がない集落) H25 滋賀県集落営農等実態調査

(2) 農村の集落機能の低下

ア 農家数の減少・高齢化、土地持ち非農家の増加、混住化

- ・農家数が減少し、土地持ち非農家と販売農家の数が逆転しました(図 12)。
- ・農業就業人口の平均年齢は 68.4 歳と高齢化し、全国平均の 65.8 歳を上回っています(2010 農林業センサス)。
- ・農業従事者(販売農家)は減り続けており、2000 年から 2010 年までの 10 年間で 38.4%減少しました(農林業センサス)。
- ・そのうち、70 歳以上の農業従事者数は、2005 年までは増加していましたが、2010 年では減少に転じ、これまで本県農業を支えてきた高齢の農業従事者の本格的なリタイアが始まっています。
- ・非農家との混住化が進み、集落戸数に占める農家の割合が 20%未満の集落が約半数となっています(2010 農林業センサス)。
- ・「今後、農業をやめられる、あるいは規模を縮小される農家は、増えると思う」という集落が 80%となっています(図 13)。

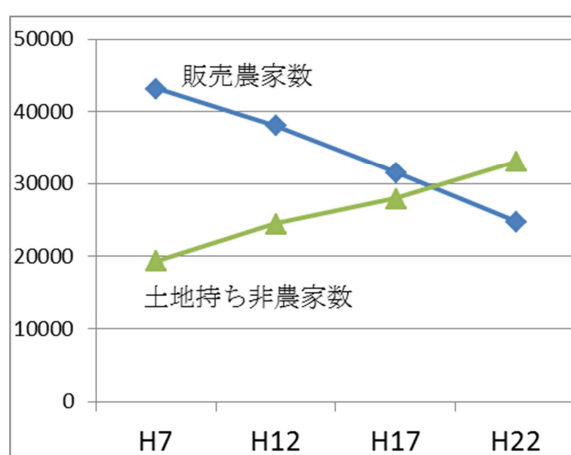


図 12 農家数の推移 農林業センサス

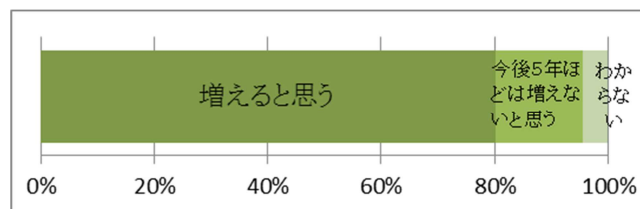


図 13 今後、集落内で農業をやめられる、あるいは、規模を縮小される農家
H25 滋賀県集落営農等実態調査

イ 集落の共同活動等の低下

- ・これまで農業と強く結びついていた集落行事が減少し、集落の構成員に共通する話題や共同作業の機会が減り、協同意識が徐々に弱まっています。
- ・共同活動、神社・集会所等の維持管理、伝統祭事などの農村集落としての取組は、継続はされていますが、実施するうえで支障が生じてきている集落が 45%見られます(図 14、表 5)

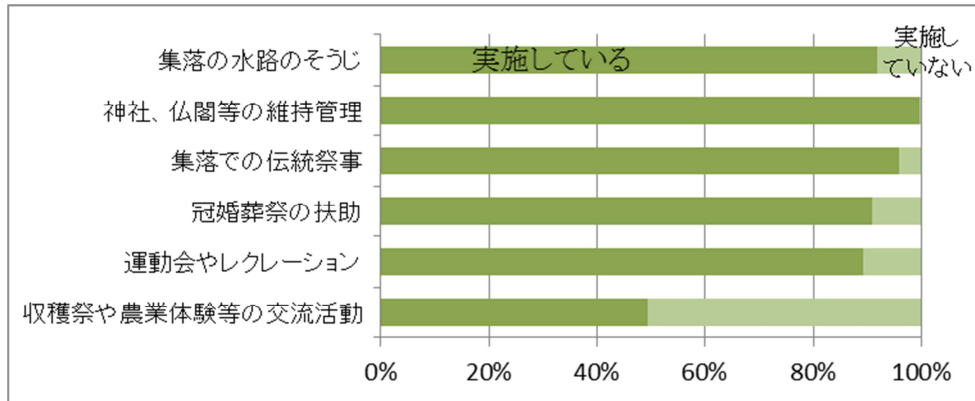


図 14 集落での共同作業や集落行事の実施状況 H25 滋賀県集落営農等実態調査

支障内容	(%)
いまのところ特に支障はない	52.1
行事を運営する者のなり手が少なく、継続が難しい行事がある	13.5
高齢化や過疎化が進み、準備等を行える人が少なく、最小限の行事しか行う余裕がない	13.1
事業を実施しても参加者が少なく盛り上がり欠ける	7.9
その他	10.4
無回答	3.0

表 5 集落の行事や共同作業を実施するうえで現在出ている支障 H25 滋賀県集落営農等実態調査

ウ 集落の活性化に向けて

- ・農業のことを含めて集落の将来について考え検討する機会のある集落が 69%、ない集落が 30%となっています（図 15）。
- ・集落を活性化するために必要な対策として、農業を通じた地域住民の交流が最も多く、次いで、環境保全や景観形成の取組、6次産業化やブランド化が多くなっています（表 6）。

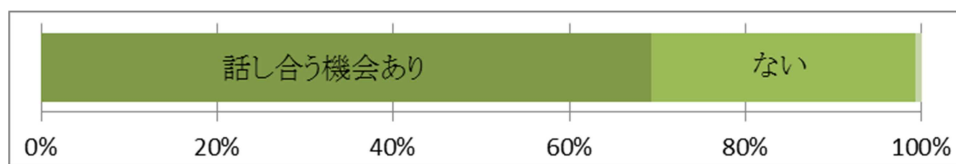


図 15 農業のことを含めて集落の将来について考え検討する機会 H25 滋賀県集落営農等実態調査

対策内容	(%)
農業を通じた地域住民の交流	47.2
自然環境保全や景観形成の取組	32.2
地域住民による6次産業化やブランド化	31.8
現状の改善	26.6
空き屋の活用	20.2
外部からの応援	10.1
その他	24.7

表 6 集落を活性化するために必要な対策(複数回答) H25 滋賀県集落営農等実態調査

2 活用できる様式など

(1) 集落の農家の5年後、10年後の見通し整理シート

「集落の農家の5年後、10年後の見通し整理シート」を使えば、集落の農地の耕作者の現状、将来の見通しを整理・把握できます。

集落の水田を担う耕作者の動向について、集落役員や耕作者などが把握している情報をもとに整理し、当該集落における耕作の持続可能性を中期的な視点から把握します。

関係機関・団体の協力を得て、関係者のヒアリングにより実施すると効果的です。

【使い方】

ア 調査項目

- ① 既存耕作者の現状および今後の耕作の可能性について、入作者も含めて推定可能な範囲で記載します。
- ② 今後、当該集落に作付意向がある耕作者の意向についても、可能な限り把握して記載します。
- ③ 調査に際しては、耕作者が感じている「集落で耕作を行う上での要望・問題点」などについてもできるかぎり聞き取り、今後の検討を進める上での参考情報として活用します。

イ 算出する指標の種類

「集落の農家の5年後、10年後の見通し整理シート」では、①耕作者水田カバー率、②認定農業者水田カバー率、③耕作放棄発生リスク面積の3つの指標を算出します。

耕作者水田カバー率 :集落の水田面積に占める耕作者の水田耕作面積割合

認定農業者水田カバー率:集落の水田面積に占める認定農業者の水田耕作面積割合

耕作放棄発生リスク面積:当該集落の水田で耕作を持続できない水田の発生が危惧される水田面積

ウ 留意点

- ・それぞれ、現在の面積に加えて、5年後、10年後の見通しの面積を入れます。
- ・少なくとも5年後の面積は入れます。
- ・役員で検討する段階であれば、各耕作者までの聞き取りは行わなくても、役員が把握している情報を入れるだけでも活用可能です。
- ・耕作者水田カバー率、認定農業者水田カバー率の見方

(例)

- ・5年先の耕作者水田カバー率が低い場合
→このまま何もしなければ耕作放棄地が出る可能性があります。

集落の農家の5年後、10年後の見通し 整理シート

集落名	
水田面積 (①)	ha

分類	氏名	年齢	集落内・外	後継者有無	認定農業者区分	経営耕地面積 (ha)	集落での作付の現状&希望			集落で耕作を行う上での要望、問題点など
							現在の耕作面積 (ha)	5年後の耕作予定面積	10年後の耕作予定面積	
既存 耕作者				(あり・なし・未定)	1					
				(あり・なし・未定)						
				(あり・なし・未定)						
				(あり・なし・未定)						
				(あり・なし・未定)						
				(あり・なし・未定)						
				(あり・なし・未定)						
				(あり・なし・未定)						
				(あり・なし・未定)						
	小計(②)	—		—	—	—	0	0	0	
当該集落への 作付意向がある担い手				(あり・なし・未定)						
				(あり・なし・未定)						
				(あり・なし・未定)						
				(あり・なし・未定)						
				(あり・なし・未定)						
	小計(③)	—		—	—	—	0	0	0	
	耕作者営農継続面積(④)=(②)+(③)	—		—	—	—	0	0	0	
	うち認定農業者営農継続面積(⑤)	—		—	—	—	0	0	0	
	耕作者水田カバー率(④÷①)	—		—	—	—	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
	認定農業者水田カバー率(⑤÷①)	—		—	—	—	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
	耕作放棄発生リスク面積(④-①)	—		—	—	—	0	0	0	

(注) 人・農地プランの様式も使いましょう。

(2) 集落の活力チェックシート

集落の活力チェックシートでは、5つの項目について、集落活動を点検します。関係機関・団体の協力を得て、関係者のヒアリングにより実施すると効果的です。

【農業組合等の組織】

- ・ 農業・農村に関わる組織の状況（構成、役員、業務分担など）を把握します。
- ・ 特に、組織の充実度に関わる質問は、評価点だけで的確に把握することが困難なため、できるかぎり補足情報を整理しておきます。

【農地の利用調整】

- ・ 農業に関わる組織が、集落の農地利用について、農業に関わる幅広い関係者との調整や対応をどの程度実施しているかを把握します。

【水路や農道を維持管理する共同活動】

- ・ 水路や農道を維持管理する共同活動や、獣害対策の実施状況を把握します。

【農業を通じた地域住民の交流】

- ・ 集落住民（土地持ち非農家、若者、女性、高齢者）の農業・農村への関わりを把握します。

【地域資源を活用した農村の活性化】

- ・ 農業・農村の活性化に向けた活動を展開するための集落の状況を把握します。

注：耕作放棄地、獣害対策、空き家対策については、該当しない集落もありますので、測定項目から除外して、点検します。

集落の活力チェックシート

評価指標	評価点 (点)					備考
	0	1	2	3	点数	
◆農業組合等の組織						
1 農業・農村に関する組織の構成 (農業組合など)	組合がない	耕作農家のみで構成	耕作農家と土地持ち非農家で構成	耕作農家、土地持ち非農家に加え非農家も参画		
2 組織の役員	組合がなく、役員はない	耕作農家が役員	耕作農家と土地持ち非農家が役員をしている	役員に若者や女性が登用されている		
3 役員の話合い、頻度	話し合う場はない	年間に1～2回程度	年間6回程度	毎月1回話合いをしている		
4 組織業務の分担	組織の長に集中している	どちらかといえば組織の長に集中している	分担はあるが、あいまいになっている	係に分けるなど明確に分担制にしている		
5 農業・農村を考える組織 (将来の担い手や農村の未来像)	組織はない	組織が必要と感じているが設けるまでに至っていない	これから組織を設ける予定	検討組織を設けている		
6 地主の会合 (土地改良組合等)	会合がない	地主の会合への参加率が50%以下	地主の会合への参加率が80%	地主全戸が会合に参加		
◆農地の利用調整						
7 人・農地プランの策定	策定していない	策定に向けた話合いをしたができていない	現状維持の内容で策定済み	農家や入作者の意向を踏まえて作成している		
8 土地持ち非農家からの相談窓口	窓口が必要と考えていない	必要と考えるが、窓口は設置していない	窓口を設置しているが、周知していない	既に、窓口が最大限に利用されている		
9 農地の受け手の選定に対する地主の意識	受け手の選定にこだわる	どちらかといえば、受け手の選定にこだわる	どちらかといえば、受け手の選定にこだわらない	受け手の選定には、こだわらない		
10 担い手 (耕作者) 間での利用権の交換 (担い手ごとのエリア分け等)	交換分合の必要性がない	話し合ったことがあるが実現していない	仕組みはできているが、実績はない	既に、交換分合が済んでいる		
11 入作者、隣接集落との連絡調整	連絡調整をしていない	連絡調整が望まれているが、していない	これから連絡調整をしようとしている	既に、水利や転作について調整している		
12 耕作放棄地対策	耕作放棄地があるが何もしていない	解消が必要と考えるが、活動していない	解消のための話合いをしている	耕作放棄地を解消した農地で作物を栽培		
13 水利調整	調整していない	水利調整のルールがあるが形骸化している	役員が水利調整をしている	耕作者間で水利調整のルールが根付いている		
14 集団転作の有無	転作をしていない	集団転作をしていない	ブロックローテーションにしている	適地でのブロックローテーションを行っている		
◆水路や農道を維持管理する共同活動						
15 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組	取り組んでいない	話し合ったができなかった、または途中でやめた	取組を検討中	取り組んでいる		
16 農道・用排水路法面の草刈	実施していない	耕作者個々に任せている状態	集落の共同活動として年に1回～数回実施	複数回の活動に非農家や若者も参画している		
17 水路の泥上げ等の管理	実施していない	耕作者個々に任せている状態	集落の共同活動として年に1回～数回実施	複数回の活動に非農家や若者も参画している		
18 農道の維持補修	実施していない	耕作者個々に任せている状態	集落の共同活動として年に1回～数回実施	複数回の活動に非農家や若者も参画している		
19 施設の長寿命化	実施していない	耕作者個々に任せている状態	集落の共同活動として年に1回～数回実施	複数回の活動に非農家や若者も参画している		
20 獣害対策	被害を放置	被害を認識しているが、対策ができていない	集落環境点検等を通じて対策を検討している	防護柵を整備するなど、集落ぐるみの被害対策を実施している		
21 担い手が耕作しやすい条件整備 (暗きよ、畔抜き等)	活動していない	個々に任せている状態	条件整備のための話合いを始めた	組織的に取り組んでいる		
◆農業を通じた地域住民の交流						
22 土地持ち非農家の農用地、農道や用排水路等に対する関わり意識	意識はない	徐々に意識が薄れつつある	徐々に意識が高まっている	以前から、意識が根付いている		
23 農業イベントの開催 (例えば、収穫祭など)	以前からない	以前はあったが、今はない	最近、始まった	以前から定着している		
24 伝統行事 (祭り等) の開催	以前からない	以前はあったが、今はない	以前からあるが、今後の継続が危ぶまれる	以前からあり、今後も継続できる		
25 運動会、レクリエーション	以前からない	以前はあったが、今はない	以前からあるが、今後の継続が危ぶまれる	以前からあり、今後も継続できる		
26 若者の農業・農村への関わり	関わりはない	徐々に関わりがなくなりつつある	徐々に関わりが生まれ始めている	若者の関わりが高く、活動が定着している		
27 女性の農業・農村への関わり (例えば、女性グループ活動など)	関わりはない	徐々に関わりがなくなりつつある	徐々に関わりが生まれ始めている	女性の関わりが高く、活動が定着している		
28 高齢者の農業・農村への関わり	関わりはない	徐々に関わりがなくなりつつある	徐々に関わりが生まれ始めている	高齢者の関わりが高く、活動が定着している		
◆地域資源を活用した農村の活性化						
29 誇れる地域資源 (有無) (農産物、景観、環境、伝統行事など)	以前からない	以前はあったが、今はない	新たに出てきた	以前からある		
30 地域資源の活用 (例えば、6次産業化の取組など)	以前からない	以前はあったが、今はない	最近、始まった	以前から定着している		
31 地域資源を活用する組織	以前からない	以前はあったが、今はない	最近、組織を設けた	以前から組織がある		
32 都市と農村の交流活動	以前からない	以前はあったが、今はない	最近、始まった	以前から定着している		
33 空き家対策	以前からない	以前はあったが、今はない	最近、始まった	以前から定着している		

(3) 集落営農組織点検シート

集落営農組織の課題を整理するために用います。

項目名	要因	点検項目	区分	実施状況	チェック欄	ポイント
役員確保	役員世代構成	世代のバランスを勘案した役員構成になっている	3点	今後の組織運営を担う人材をピックアップして計画的に役員業務を経験させている		世代のバランスを勘案した役員構成にすることが求められます。
			2点	役員の世代構成のバランスが取れている		
			1点	役員の世代構成のバランスを考慮しているが不十分である		
			0点	役員の世代構成のバランスが取れていない		
役員負担軽減	役員業務を円滑に引き継ぐための体制整備を図っている	業務内容や方法を整理・明文化するとともに、必要に応じて前任者が助言・指導を行う機会を設けている	3点			役員交代時等に役員業務を円滑に引き継ぐための対策が重要です。
			2点	業務の内容や方法を整理・明文化している		
			1点	前任者から引き継ぎしている程度である		
			0点	何も行っていない		
若手の人材確保	若手の組織運営への参画を促進するための対策を実施している	若者の参画を促進する対策を実施し、効果が得られている	3点			若者の組織運営への参画を促進することが重要です。
			2点	若者の参画を促進する対策を実施しているが効果が不十分である		
			1点	若者の参画を呼びかける程度である		
			0点	行っていない		
参画意識	構成員の組織運営に対する参画意識を高める対策を実施している	参画意識を高める対策を実施し、構成員の参画意識も高い	3点			役員任せにならないよう構成員の組織運営に対する参画意識を高めることが重要です。
			2点	参画意識を高める対策を実施しているが、構成員の参画意識は不十分である		
			1点	構成員に組織運営への協力を呼びかける程度である		
			0点	何も行っていない		
収量・品質の向上	収量・品質を地域平均と比較	収量・品質が地域平均を上まわっている	3点			収量・品質は、収益を作用する要因であり、毎年の栽培管理の結果を評価する指標として重要です。
			2点	地域平均並みの収量・品質		
			1点	収量・品質が地域平均を下まわっている		
			0点	把握していない		
作業体制の確立	適期に作業を行うための作業体制がある	適期に作業を実施できる体制がある	3点			安定した収量品質を確保するためには、適期に適切な作業、栽培管理を実施することが基本です。そのためには、平日でも作業できる体制を構築することが重要です。
			2点	休日作業中心であるが、必要に応じて平日作業人員を確保できる		
			1点	休日作業が中心で、平日の作業人員の確保が不十分である		
			0点	できていない		

(4) アンケート例

例① 集落営農を始めようとする場合、水稲部門の協業化に取り組もうとする場合

アンケート調査票

〇〇集落営農検討委員会

- 1 あなたの性別と年齢を教えてください。
- (1) 性別 ①男性 ②女性
- (2) 年齢 ①40歳未満 ②40歳代 ③50歳代 ④60歳代 ⑤70歳以上
- 2 あなたが家の農業に従事する度合いを教えてください。
- ①中心的な農業従事者である ②補完的な農業従事者である ③農業には従事していない
- 3 あなたの家で耕作している耕地の規模を教えてください。
- (1) 水田 ①自作地 () a ②借入地 () a
- (2) 畑 ①自作地 () a ②借入地 () a
- 4 5年後の耕作予定面積を教えてください。
- (1) 水田 () a (2) 畑 () a
- 5 経営主とその配偶者におうかがいします。あなたの家には農業の後継者がおられますか。【後継者にあたる経営主の子とその配偶者は次の質問6に進んでください】
- ①後継者と一緒に住んでいる。
- ②一緒に住んでいるが、将来はどうかは未定である。
- ③現在は一緒に住んでいないが、将来は戻る予定である。
- ④一緒に住んでいないし、将来、戻るかどうかもわからない。
- ⑤一緒に住んでいないし、将来、戻る予定もない。または、後継者はいない。
- 6 あなたの家の農業は、あと何年くらいできると考えていますか。
- ①20年以上 ②10年以上 ③5年以上
- ④3、4年 ⑤1、2年
- 7 今後のあなたの家の農業は、どのようにしたらよいと思いますか。
- ①現状維持 ②農地を借りるなど経営規模を拡大したほうがよい
- ③経営規模を縮小したほうがよい ④すべてやめたほうがよい
- ⑤その他 ()

8 7の質問で、①を選ばれた方は次の問いに教えてください。

なぜ①を選んだのですか。

- ①農業で生計を立てているから
- ②あまり儲かっていないが、やりがいがあるから
- ③農地を荒らすわけにはいかないから
- ④飯米を確保したいから
- ⑤その他（ ）

9 7の質問で、③④を選ばれた方は次の問いに教えてください。

どのようにして、規模縮小、あるいはやめますか。

- ①集落内の人に貸したい
- ②集落営農で対応してほしい
- ③集落外の人でもいいので、貸したい
- ④人には貸したくないので、荒れても仕方がない
- ⑤できれば売りたい
- ⑥その他（ ）

10 今後、集落の農業を維持、発展させるには何が必要だと思いますか。3つ以内でお答えください。

- ①農業の担い手の確保
- ②集落営農の実施
- ③農業機械の共同利用
- ④農地のほ場整備
- ⑤農道、用排水路の改修
- ⑥栽培技術の向上
- ⑦荒廃農地の利活用
- ⑧農地の貸借の推進
- ⑨新しい作物の導入
- ⑩その他（ ）

11 今後、あなたの家の農業をどのような形態したいですか。

- ①水稲も含めたすべての農業を集落営農で実施
- ②水稲は個人+麦大豆は集落営農
- ③個人ですべて行う
- ④大規模個別経営に任せる

12 ご意見がありましたら、お書きください。

例② 集落営農組織を設立して何年か経過して、運営を見直す場合

集落営農に関わるアンケート調査のお願い

日頃より集落営農の運営にご協力賜りありがとうございます。さて、今回、今後の集落営農の運営方法を検討するためにアンケート調査を企画しました。皆様の集落営農に対する幅広いご意見やお考えを把握して、今後のよりよい組織運営に反映させていきたいと考えております。たいへんお忙しいところ恐縮ですが、アンケート調査にご協力下さいますようお願いいたします。

対象者：各世帯の成人の皆様

回収期日：●月●日（●）に役員が回収に伺います。

Q1 回答される皆様の状況についてお答え下さい。以下の(1)～(5)について当てはまるところに一つ〇をつけてください。

- (1) 性別 (ア 男性 イ 女性)
- (2) 年齢 (ア 20歳代 イ 30歳代 ウ 40歳代 エ 50歳代 オ 60歳代 カ 70歳以上)
- (3) 役員経験 (ア あり イ なし)
- (4) 出役作業 (ア 作業に出役している イ 時々作業に出役している ウ 作業に出役していない)
- (5) 集落営農利用形態 (ア 全面委託 イ 機械作業を全面委託 ウ 機械作業の一部を委託 エ 全く利用していない)

Q2 現在の組織運営についてお答え下さい。以下の(1)～(8)について当てはまるところに一つ〇をつけてください。なお、日頃、出役作業や組織運営に参加されていない方はわかる範囲でお答え下さい。

- (1) オペレーター作業について
 - ア 機械操作がうまく作業が迅速 イ 機械操作が荒いが作業は迅速 ウ 機械操作がまずく作業効率も悪い
- (2) 水稻の栽培管理について
 - ア 適切に出来ている イ 少々問題があるが相応に出来ている ウ 適切に出来ていない
- (3) 麦大豆の栽培管理について
 - ア 適切に出来ている イ 少々問題があるが相応に出来ている ウ 適切に出来ていない
- (4) 出役作業の分担について
 - ア 集落営農加入者全員で誰もが作業できる体制がよい
 - イ 難しい作業などは特定の人に任せていく体制がよい
 - ウ 決められた特定の人に任せていく体制がよい
 - エ その他（具体的に： _____）
- (5) 機械の使用料について
 - ①コンバイン ア 非常に高い イ 高い ウ ふつう エ 安い オ 非常に安い
 - ②トラクター ア 非常に高い イ 高い ウ ふつう エ 安い オ 非常に安い
 - ③田植機 ア 非常に高い イ 高い ウ ふつう エ 安い オ 非常に安い
- (6) 現在の出役作業の賃金について（時給 平日：〇〇円、土・日・祝日：〇〇円、草刈り：〇〇円）
 - ア 非常に高い イ 高い ウ 妥当な金額 エ 安い オ 非常に安い
- (7) 作業の段取り・指示について
 - ア 円滑にできている イ 円滑にできていないことがある
 - ウ 問題が多い（具体的に： _____）

